

付表（事前確定届出給与等の状況）

No. _____

事前確定届出給与対象者の氏名（役職名）		（ _____ ）												
事前確定届出給与に係る職務の執行の開始の日 （職務執行期間）		平成	年	平成	年	月	日	～	平成	年	月	日		
当該（連結）事業年度		平成	年	月	日	～	平成	年	月	日				
当該（連結）事業年度開始の日の属する会計期間		平成	年	月	日	～	平成	年	月	日				
事前 確定 届出 給与 に 関 する 事 項	区分	支給時期（年月日）			支給金額（円）			事前 確定 届出 給与 以 外 の 給 与 に 関 する 事 項	支給時期（年月日）			支給金額（円）		
	当該（連結） 事業年度開始の日の属する会計期間	届出額	・	・						・	・			
		支給額	・	・						・	・			
		今回の届出額	・	・						・	・			
		今回の届出額	・	・						・	・			
	翌会計期間	今回の届出額	・	・						・	・			
		今回の届出額	・	・						・	・			
		今回の届出額	・	・						・	・			
		今回の届出額	・	・						・	・			

付表（事前確定届出給与等の状況）の記載要領等

- 1 この付表は、「事前確定届出給与に関する届出書」に添付してください。
- 2 この届出に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」において定めた事前確定届出給与対象者が複数いる場合には、その事前確定届出給与対象者ごとにこの付表を作成してください。この場合には、右上端の「No. 」欄に一連番号を付してください。
- 3 各欄は、次により記載してください。
 - (1) 「事前確定届出給与に係る職務の執行の開始の日（職務執行期間）」欄には、「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」に係る職務の執行の開始の日（定時株主総会の開催日など）及び職務執行期間（定時株主総会の開催日から次の定時株主総会の開催日までの期間など）を記載してください。
 - (2) 「当該（連結）事業年度」欄には、この届出をする事業年度又は連結事業年度を記載してください。
 - (3) 「事前確定届出給与に関する事項」の「支給時期（年月日）」欄及び「支給金額（円）」欄には、次に掲げる事前確定届出給与の区分ごとに次の支給時期及び支給金額を記載してください。

事前確定届出給与の区分	支給時期及び支給金額
（支給済分） 「当該（連結）事業年度開始の日の属する会計期間」において、前回以前の届出に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」に基づいて支給することとしていた事前確定届出給与 （注） 法人税法施行令第 69 条第 4 項の規定に基づき、「事前確定届出給与に関する変更届出書」を提出している場合には、その変更後の「定め」に基づき支給する事前確定届出給与について記載してください。	① 「届出額」欄：前回以前の届出において届け出た事前確定届出給与の支給時期及び支給金額 ② 「支給額」欄：①の事前確定届出給与の実際の支給時期及び支給金額
（支給予定分） 「当該（連結）事業年度開始の日の属する会計期間」及び「翌会計期間」において、この届出に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」に基づいて支給することとしている事前確定届出給与	「今回の届出額」欄：この届出において届け出る事前確定届出給与について、届出の時ににおいて予定されている支給時期及び支給金額

- (4) 「事前確定届出給与以外の給与に関する事項」の「支給時期（年月日）」欄及び「支給金額（円）」欄には、事前確定届出給与対象者に対して支給した、又は支給しようとする事前確定届出給与以外の給与について、届出の時ににおいて予定されている支給時期及び支給金額を記載してください。

（注） この事前確定届出給与以外の給与には、次の給与を含みません。

- ① 退職給与
- ② 法人税法第 54 条の 2 第 1 項（新株予約権を対価とする費用の帰属事業年度の特例等）に規定する新株予約権による給与
- ③ ①及び②以外のもので使用人としての職務を有する役員に対して支給するその使用人分給与
- ④ 法人税法施行規則第 22 条の 3 第 1 項第 1 号（確定額による役員給与の届出書の記載事項及び利益連動給与の開示方法）に規定する特定譲渡制限付株式給与